

千葉県議会議員一般選挙

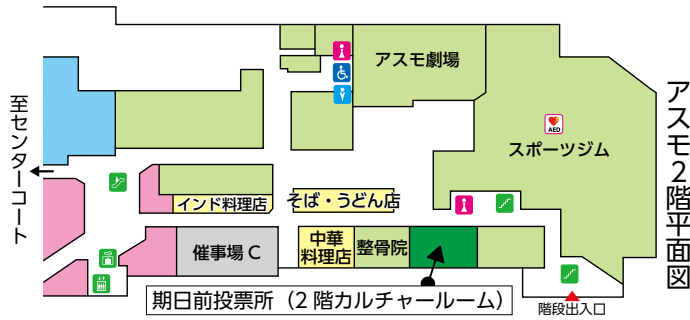
投票日時 4月9日(日)7時～20時

『考えよう 自分の未来を たくす者』

◆期日前投票のお知らせ

投票日当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票所へ行けない見込みの方は、入場整理券を持参し、期日前投票所で「宣誓書」を記入の上、期日前投票をすることができます。

期間	時間	場所
4月1日(土) ～8日(土)	8時30分～20時	市役所 1階 101会議室
	8時30分～17時	本納公民館(ほのおか館) 第1会議室
4月5日(水) ～8日(土)	10時～19時	茂原ショッピングプラザ アスモ 2階 カルチャールーム



◆投票できる方

次の要件に全て当てはまる方が投票できます。

- ・日本国民であること
- ・平成17年4月10日までに生まれた方
- ・12月30日までに本市に転入の届け出をし、引き続き住民登録されている方、または引き続き3カ月以上本市に住み登録された後、県内他市町村に転出し、転出から4カ月経過していない方

※投票日までに県外に転出した場合は投票できません。

◆住所変更した方

① 3月15日以降に市内で住所変更の届け出をした方

↓旧住所地の投票所で投票

② 12月31日以降に県内他市町村から本市に転入の届け出をし、引き続き居住している方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方

↓前住所地で前日までに期日前投票をするか選挙日当日に前住所地の投票所で投票

↓または本市において不在者投票(請求手続きは前住所地の選挙管理委員会へ)

※②の方は各市区町村住民記録担当課で発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」が必要です。

また、「広報もばら」を送り受け取っている世帯には、直接郵送します。そのほか市の公共施設に公報ボックスを設置します。

◆入場整理券は封書で

入場整理券は3月29日(水)頃から郵送を始めます。

入場整理券が届かなかった場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付でお申し出ください。

◆不在者投票の場所

・都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院・入所の方

↓各施設

・仕事・通学・旅行などでほかの市町村に滞在中で、投票日までに本市に帰れない方

↓最寄りの選挙管理委員会

・身体に重度の障害のある方

↓自宅等
詳しくはお問い合わせください。

◆選挙公報は新聞折り込み

選挙公報は4月5日(水)頃の朝日・読売・毎日・産経・日経・東京・千葉日報の朝刊に折り込み配布します。

農業振興地域整備計画変更の申し出を受け付けます

農業振興地域整備計画変更を希望する方は、必要書類をそろえ、期間内にお申し出ください。

◆受付期間 4月3日(月)～28日(金)

※詳しくは農政課ウェブページをご覧ください。



受付・問合せ 農政課(6階) ☎(20)1526 FAX(20)1604

問合せ
選挙管理委員会事務局(6階)
☎(20)1529 FAX(20)1604

お知らせ

市では、広報紙の送付を希望される方に無料で郵送しています。申し込み 秘書広報課(3階) ☎(20)1512 FAX(20)1601

メールフォーム

